

金ケ崎町公告第16号

第81号金ケ崎町情報発信システム作成業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和6年8月23日

金ケ崎町長 高橋寛寿



1 事業名

第81号金ケ崎町情報発信システム作成業務委託

2 目的

本業務は、金ケ崎町用にカスタマイズした防災アプリ等のサービスを住民等に提供し、インターネットを活用し、災害情報や避難情報をワンオペレーション入力により同時配信することで、住民等が素早く身の安全を守る行動を促すほか、災害に備えるための有効な情報などを提供する仕組みを構築し、住民等の防災知識を高め、地域全体の防災意識の向上を図ることを目的とする。

3 参加資格要件

- (1) 請負業者有資格者名簿（物品購入等）のコンピュータ関連業務類に係る金ケ崎町競争入札参加資格者として登録されていること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 直近の決算期に係る貸借対照表において資本の欠損がなく、かつ、損益計算書において当期利益があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号の規定に該当しない者であること。
- (5) 参加表明書提出日から審査終了日までの間において、金ケ崎町において指名停止又は指名除外の措置を受けているものでないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (7) 業務運営に関し、必要とする各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること。
- (8) ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- (9) クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017（JIS Q 27017）認証を取得していること。
- (10) 次の導入実績をすべて満たすこと。
 - ①3年以内に同様の業務を地方公共団体へ提供した実績があること。
 - ②自治体アカウントで公開されている専用アプリの導入実績があること。
- (11) システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者が行うこと。

4 参加表明書の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限

令和6年9月2日（月）午後5時

(2) 提出方法

提出は、持参（午前9時から午後5時まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く）又は郵送若しくは宅配便とするが、期限までに必着とする。

5 その他

詳細は「第66号金ケ崎町情報発信システム作成委託業務」公募型プロポーザル実施要領及び第66号金ケ崎町情報発信システム作成委託業務特記仕様書を参照のこと。

6 応募先及び問い合わせ先

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町22番地1

金ケ崎町 生活環境課

TEL：0197-42-2111

FAX：0197-42-3122

電子メール：kankyoul19@town.kanegasaki.iwate.jp